

令和6年度 法人事業報告

社会福祉法人 米沢仏教興道会

1. 事業全般について

仏教の精神に基づき、先人が歩んできた米沢仏教興道会の歴史をふまえ、現代の社会の福祉ニーズを捉え、地域の人々から信頼と共感を得られるよう積極的に社会福祉事業の推進を図り、地域福祉の充実に寄与すべく努めた。

2. 中長期計画について

法人の将来と継続性を見通した経営を行うための中長期計画（令和4年策定）について、目まぐるしく変動する社会状況の中で、現状を踏まえながら、法人の将来と継続性を考え、計画の見直しを行った。

3. 老人ホームにおいては、取得可能な加算の取得、行政に対し措置費の増額の要望などを行なながら、経営の安定化を図った。

4. 保育園においては、少子化が進む中、認定こども園への移行、適正な定員の見極めなどの検討を行い、経営の安定化に向けて協議を行った。

5. 諸規程の改定について

職員の処遇の見直しや、最低賃金引き上げに対応すべく、給与等支給規程の改定を行った。また、各種規程の見直しを行い、法令の遵守に努めた。

6. 地域における公益な取り組み（地域貢献事業）

社会福祉法人として地域福祉の増進に寄与するため、各施設が持つ特徴を活かしながら、取り組みを行った。

7. 感染症拡大防止、事故防止について

コロナウイルス感染症のほか各種感染症に対して、情報の収集や状況の把握を徹底し、感染拡大防止に取り組んだ。また、介護及び保育中の事故防止に努め、利用者が安心安全に利用できる環境作りに努めた。

8. 人材確保及び人材育成

全職種において、人材の確保が困難な中、基本給をはじめ手当の見直しを行いながら、人材の確保に努めた。また、人事評価の継続実施、法人新採職員研修及び各施設において施設内研修を開催し、人材の育成に努めた。

9．苦情解決結果の公表について

本会苦情解決規程第9条に基づく結果の公表について、苦情受付件数は、老人福祉事業において1件、保育事業で4件であった。それらは全て苦情解決責任者（施設長）での解決となり、第三者委員が関わるケースはなかった。

10．各施設、各事業の事業報告は別紙の通り。